

(2) 在宅療養・療育支援体制の充実

イ 療養サービスの充実

【定量：C，定性：B】

- 個別支援計画に基づき、多職種協働で、専門性を生かした総合的な療育プログラムを提供し、その充実に努めた。
- 前年度と比較し新規入所者数は減少しているものの、延べ利用日数は増加した。
- 在宅での養育困難なケースを新規に2例、措置入所として受け入れ、地域のニーズに対応した。仙台市発達支援総合センター（アーチル）と連携し、地域へつなげられるよう、随時ケースカンファランスを行うなど、情報共有に努めた。

【指標の達成状況】

「有期有目的入所者数（実人数）」対中期計画86.0%，対年度計画86.0%

【契約入所関係】

	R1	R2	R3	R4
新規入所者数	127人	107人	115人	109人
内) 有期有目的入所者数	109人	90人	89人	86人
退所者数	119人	116人	115人	113人
延利用日数	17,732日	15,903日	15,572日	15,709日
平均在籍者数	59.7人	51.9人	50.0人	48.9人

【療育支援スタッフ育成研修会】

開催日	2月15日
テーマ	「障害のあるこどもの就学について～病院とのより良い連携のために～」 宮城県立拓桃支援学校 支援部 三浦 絵美 先生
参加者数	44人

(2) 在宅療養・療育支援体制の充実

□ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援

【定量：一，定性：A】

- 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう，障害等に対する理解を深めていただくため，各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して**講話（お話シリーズ）を開催（オンライン形式7回）し，障害等に関する学びの機会**を提供した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により，オンライン開催となった「お話シリーズおんらいん」では，申込みも多く寄せられ，開催後には参加者から，高い評価を得ることができた。
- **県の医療的ケア推進事業**に参画し，支援学校への巡回指導医として，**全101回のうち53回を当院医師が担当し支援した。**

【講話（お話シリーズ）】

	R1	R2	R3	R4
開催回数	6回	4回	5回	7回

テーマ	開催日，形式	参加者人数
第1回「発達障害について」	6/17，オンライン	100人
第2回「きょうだい支援」	7/15，オンライン	33人
第4回「できる!をたすける自助具と遊び」	12/9，オンライン	59人
第5回「こどものてんかん・けいれんについて」	1/27，オンライン	58人
第7回「かんしゃくとこだわりについて」	3/28，オンライン	99人

※ 第3回及び第6回は，下記の委託事業として開催

【受託事業】宮城県アレルギー疾患連携推進事業（アレルギー疾患医療拠点病院関係）

第3回	11月25日（オンライン）
テーマ	「よくわかるこどものアトピー性皮膚炎について」 「よくわかるこどもの気管支喘息について」 講師 アレルギー科部長 堀野 智史 講師 アレルギー科医師 宇根岡 慧
参加者	73人

第6回	2月24日（オンライン）
テーマ	「よくわかる食物アレルギーの基礎知識」 「よくわかるこどものアナフィラキシー対応」 講師 アレルギー科部長 三浦 克志 講師 アレルギー科医師 宮林 広樹
参加者	155人

(2) 在宅療養・療育支援体制の充実

八 短期入所及び体調管理入院の充実

【定量：一，定性：B】

- **短期入所**は，感染症蔓延期は入所児童が外泊禁止となり，受入れ困難な時期もあった。状況に応じ制限を緩和し受け入れた。**体調管理入院**は，対象となるケースのニーズが高く，前年度並みの受入れ状況となった。
- **短期入所WG**を開催し，短期入所希望者のキャンセル待ち枠の設定や，オンライン申込みの周知を積極的に行うなど，**利用者がより利用しやすい環境の整備**に努めた。
- **緊急短期入所受入加算**，**日中活動支援加算**の取得に向けて，受入れ体制の現状を確認し，加算の取得に向けて検討した。（令和5年度から加算取得）
- **重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業**としての会議及び研修会に，短期入所の窓口である入退院センタースタッフが参加した。

【短期入所（ショートステイ）及び体調管理入院の受入れ状況】

		R1	R2	R3	R4
短期入所 (ショートステイ)	延利用者数	272人	121人	100人	83人
	延利用日数	1,034日	447日	335日	245日
体調管理入院	延利用者数	351人	260人	241人	239人
	延利用日数	1,671日	1,240日	1,068日	1,012日

【感染対策を考慮した受入れ調整状況】

4月～5月	外泊禁止に伴い，短期入所受入数削減
6月～8月中旬	8床を目安に受入れ
8月中旬～9月	外泊禁止に伴い，短期入所受入数削減
9月以降	8床を目安に受入れ

※ 短期入所及び体調管理入院は，空床利用型で，通常は，あわせて概ね10床を目安に受け入れる。コロナ禍においては右の表のとおり調整し対応した。

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に
 関する目標を達成するためにとるべき措置

3 成育支援事業

【R4 評価⑥：B】

- 成育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校及びドナルド・マクドナルド・ハウスせんだいと協力して、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、引き続き、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育の実現に努めた。

(1) 成育支援体制の充実

【定量：一，定性：B】

- こどもの成長・発達に合わせた成育医療を適切に提供するため、**成育支援部門に必要な専門職**を適正に配置した。
- 成育支援に係る日ごとの実践内容を整理・評価するとともに、各々が専門職として必要な研修や学会・研究会にオンライン形式も活用し、積極的に参加しながら経験を蓄積し、技量の向上に努めた。
- 院内外からの相談や講師依頼、研究依頼等について専門職として必要とされるニーズに積極的に対応した。また、**院内外に各専門職種**の役割についての情報を発信し、理解が深まるよう努めた。さらに、実習生の依頼を受け入れ、子ども療養支援士、医療ソーシャルワーカー及び臨床心理士らが対応した。
- 広報の一環として、ホームページに成育支援部門で企画した行事を掲載し発信した。

【院内合同検討会議】

		H30	R1	R2	R3	R4
開催回数		392 回	396 回	298 回	294 回	267 回
内訳	在宅支援	188 回	175 回	127 回	120 回	74 回
	教育支援	60 回	84 回	40 回	103 回	68 回
	不適切養育対応	53 回	75 回	29 回	8 回	25 回
	その他	91 回	64 回	102 回	63 回	100 回

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に
関する目標を達成するためにとるべき措置
3 成育支援事業

(1) 成育支援体制の充実

【定量：一，定性：B】

【成育支援局専門職の活動状況の推移】

	H30	R1	R2	R3	R4
看護師対応件数	—	—	—	—	4,292 件
保育士対応件数	35,685 件	31,104 件	28,862 件	30,076 件	25,864 件
臨床心理士対応件数	3,900 件	3,992 件	3,511 件	4,044 件	4,294 件
CLS・CCS対応件数	6,207 件	5,999 件	6,722 件	6,308 件	5,058 件
MSW相談件数	6,480 件	6,659 件	6,597 件	6,487 件	5,880 件
認定遺伝カウンセラー対応件数	2,031 件	2,872 件	2,704 件	3,206 件	3,586 件

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 成育支援事業

(2) こどもの成長・発達への支援

【定量：A，定性：A】

- 変化していく感染対策により様々な制限があるなか、自分らしい生活を送り、望ましい成長・発達を促せるようにひとりひとりに合った支援を丁寧に行った。また、こども自身が感染対策を施して生活できるように働きかけた。
- 病院行事については、感染対策を講じた上で病棟の特色に合わせた行事を企画・運営し、四季を感じ病棟生活に彩りを与えられるよう様々な配慮と工夫を行いながら環境づくりに努めた。
- 慰問については、オンラインで3件を受け入れた。オンライン環境を改善するため、Wi-Fiのアクセスポイントを増設した。
- 面会や外泊制限期間中は、こどもたちの情緒安定を図るため、休日の職員配置を増やし、余暇時間の充実、こどもの要望に合わせた生活ルールの見直しやイベント等を行った。毎週末、家族へお便りを送り、こどもの様子を家族と共有した。
- 集中治療系病棟については、担当保育士の配置により病棟との連携が取りやすくなり、病棟や家族の要望に速やかに対応することができた。家族の面会に合わせた介入やイベントの実施により、保育人数は前年度と比較し増加した。
- 拓桃支援学校と連携し、個室隔離の学童向けのICT機器を準備し、オンライン授業に対応した。また、定期的に会議を開催し、学校と情報交換を行った。さらに、病棟と学校との連絡体制等について随時見直し、連携して、感染対策に配慮した学習につなげた。
- 個々のこどもの発達や理解度に合わせて、検査処置に対しての支援を継続的に行うとともに、状況に合わせてきょうだいを含めた家族の支援を行った。

【指標の達成状況】

「集中治療系の保育人数」

対中期計画211.6%，対年度計画211.6%

(2) こどもの成長・発達への支援

【定量：A, 定性：A】

【行事及び慰問の状況】

		H30	R1	R2	R3	R4
行事	開催回数	28回	23回	6回	6回	6回
	参加人数	1,381人	1,538人	723人	570人	521人
慰問	開催回数	20回	18回	3回	2回	5回
	参加人数	1,262人	1,343人	97人	32人	176人

【チャイルド・ライフ・
スペシャリスト (CLS),
子ども療養支援士 (CCS)】

		R2	R3	R4
インフォームド・コンセント/ アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	30件	28件	43件
	検査・処置に関する支援	2,066件	1,726件	1,888件
遊びを通じた支援		—	—	2,745件

【保育士】

		R3		R4	
拓桃館	集団保育参加延べ数	1,835人		2,256人	
拓桃館	親子入院保育延べ数	569人		358人	
本館	プレイルーム活動参加延べ人数	—		3,300人	
拓桃館	保育士企画行事参加延べ人数	3,342人		2,328人	
拓桃館	中学卒業後参加延べ人数	173人		196人	
本館	個別保育人数	—		4,059人	
集中治療系保育人数	PICU保育延人数	64人	404人	227人	855人
	NICU/GCU保育延人数	340人		628人	
外来訪問保育		5回		9回	
ダウン症療育発達外来保育 (きらきら広場)		35組		0組	

【学校行事等参加支援】

校外学習は全て中止

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に
 関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 成育支援事業

(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援

【定量：一，定性：B】

- 患者及びその家族の心理社会的問題に対して、関係部署と連携しながら早期から支援できるよう努めた。
- 産後間もない時期に児の入院に付き添う家族への支援に努めた。
- **発達検査や知能検査の結果**について家族や学校等に理解を深めていただけるよう、適宜報告書を作成した。（検査実施件数比は63.8%と増加）
- **児童虐待等**のこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、**家族関係支援委員会**等において対応策を協議した。
- **遺伝医療の発展**に伴い、新たな検査・診断が増加している。検査・診断において多科連携が必要なことから認定遺伝カウンセラーがマネジメントを行い、患児、保護者へは意義や結果の説明、血縁者のリスクの有無等についての情報提供や心理社会的援助を行った。今後も遺伝医療の拡大が予想されることから、対応できるよう院内外への啓蒙活動も行っている。

【心理的・社会的支援の状況】

		R2	R3	R4
地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況		2,066 機関	1,833 機関	1,982 機関
臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数		101 件	112 件	114 件
臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数		22 件	26 件	26 件
臨床心理士 検査報告書作成件数		375 件	407 件	361 件
家族関係支援委員会開催回数		3 回	3 回	2 回
被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数	31 人	21 人	28 人
	延人数	345 人	175 人	187 人
CCS/CLS インフォームド・コンセント/ アセントに関わる支援	病気や治療の理解へ支援	30 件	28 件	43 件
	検査・処置に関する支援	2,066 件	1,726 件	1,888 件

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する目標を達成するためにとるべき措置

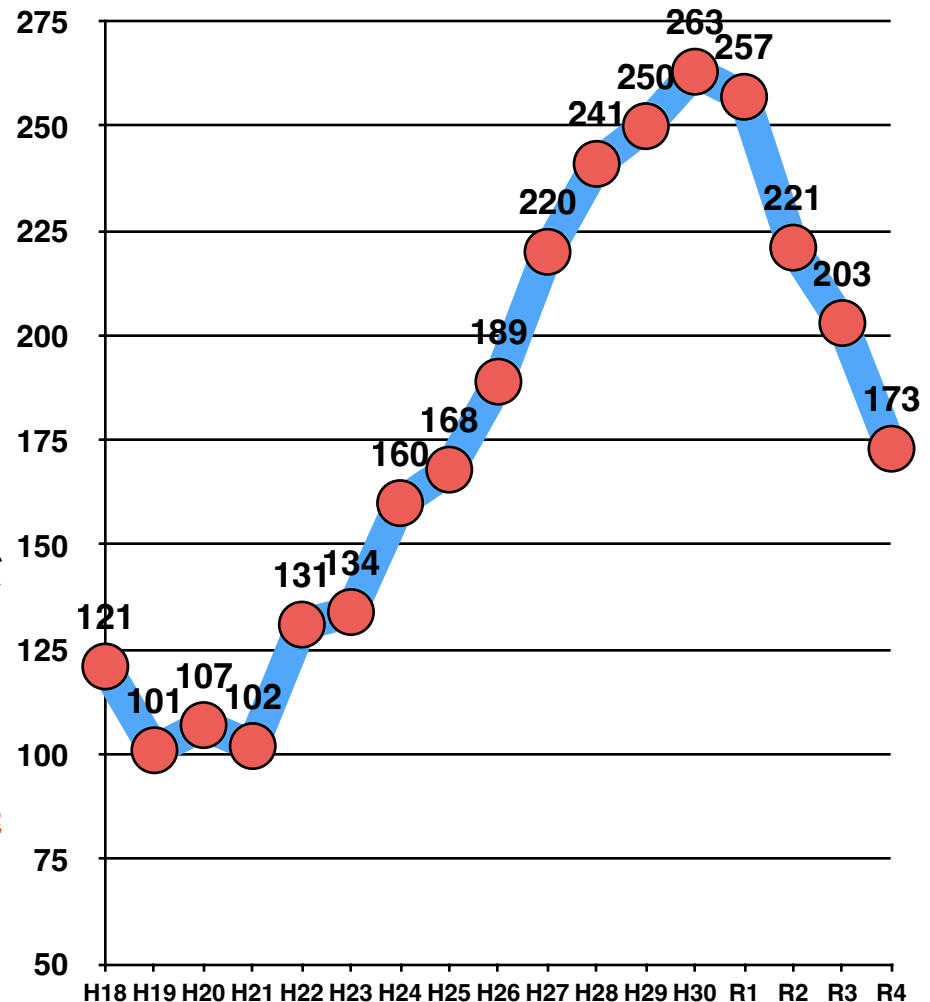
3 成育支援事業

(4) 病院ボランティア活動の充実と支援

【定量：一，定性：B】

- コロナ対策本部会議の協議や感染管理室の指導のもと、7月以降、病棟内活動を除き、患者・家族と長時間接触しない、密にならない活動を継続的に実践した。案内、こども図書館等の活動が拡大した。結果、前年度と比較し、活動日数及び活動延人数は大幅に増加した。
- ボランティア登録者には、『ボランティア通信』を通じて活動状況を報告した。今年度は、病院の行事装飾（七夕飾り）等、自宅でできる活動を『ボランティア通信』で依頼し、協力を得ることができた。
- 広報ボランティアは、『ゆりかご通信』の作成を再開し、3年ぶりに発行した。
- 2月のボランティア運営委員会は、3年ぶりにボランティアが出席して開催した。令和5年度から病棟以外のボランティア活動の再開を決定し、「ボランティア通信第14号」で登録ボランティアへ報告した。
- 今年度もボランティアの新規登録者の募集を見送り、また、辞退者があったことから、ボランティア登録数は減少した。令和5年度は県政だよりを活用した募集を行うことを決定し、ボランティア登録者数の増加を図ることとしている。

● ボランティア登録平均人数



(4) 病院ボランティア活動の充実と支援

【定量：一，定性：B】

【ボランティア活動状況等の推移】

	H30	R1	R2	R3	R4
登録平均人数	263 人	257 人	221 人	203 人	173 人
活動日数	244 日	222 日	47 日	106 日	185 日
活動延人数	6,011 人	5,474 人	415 人	392 人	1,105 人

【ボランティア活動の内容】

①案内	受診・入院に関わる案内，面会者の対応など
②玩具修理	共有玩具の修理
③こども図書館	図書の貸出・返却の対応，本のコーティング・修理など
④車椅子の清掃点検	院内の車椅子・貸し自転車の清掃・点検・まほうの広場の植木の手入れ
⑤お話し会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど
⑥外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など
⑦緑	敷地内草花の手入れ，草取りなど
⑧イベント・アート	行事の際の室内装飾，行事食カード作成など
⑨スネークギャラリー	ショーケースの装飾
⑩個別訪問	病棟での遊びの援助
⑪学習支援	高校生の学習支援（オンライン）
⑫ソーイング	病院に必要な縫い物製作
⑬広報	年2回 広報誌『ゆりかご通信』発刊
⑭病院イベント	お茶会，七夕飾り，夏祭り，ハロウィン，クリスマス会，餅つき大会
⑮おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R4 評価⑦ : B】

4 臨床研究事業

- 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、**臨床研究を積極的に遂行した。**
- **臨床研究推進室**が事務局となり、医師主導の臨床研究及び治験の管理、研究を推進するための環境整備、研究者サポートなど幅広く取り組んだ。
- **臨床研究及び治験**について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。

(1) 臨床研究の推進

【定量 : B, 定性 : B】

- **倫理委員会の事務局**を臨床研究推進室に置き、臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。
- 東北メディカル・メガバンク機構への参加により、東北大学との連携を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。
- 倫理委員会において、**新たに58件の臨床研究**が承認された。前年度と比較し、新規申請件数は大幅に増加した。また、臨床研究についての学会発表、論文発表に取り組んだ。
- 今年度から、当院において臨床研究を申請する必須要件として、「eラーニングを用いた研究倫理に関する研修を受講済みであること」を求めることとし、運用した。
- 研究支援費の運用を整備するなど、研究を実施する職員に対する支援の充実を図った。
- 臨床研究法(平成29年法律第16号)において特定臨床研究として位置づけられる臨床研究1件について、認定臨床研究審査委員会での審査及び院長による実施許可等必要な手続きを行った。

【指標の達成状況】

「臨床研究実施件数」対中期計画109.4%、対年度計画109.4%

【臨床研究】

	H30	R1	R2	R3	R4
実施件数	167件	164件	181件	183件	186件
新規承認件数	56件	44件	52件	33件	58件

【特定臨床研究】

承認件数	1件
------	----

【論文発表】

邦文	査読有	17件
	査読無	21件
欧文		30件
合計		68件

(2) 治験の推進

【定量：一，定性：B】

- 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き，治験の原則である治験を実施することの倫理的，科学的，医学的見地からの妥当性について審査するなど，適切に実施した。
- 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク（以下「TTN」という。）や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し，当院の特徴を生かした質の高い治験を実施した。
- 治験については，新たに8件（前年度の2倍）受託し，前年度からの継続を含めた治験件数は25件。
- 製造販売後調査については，新たに6件（前年度の2倍）受託した。前年度からの継続を含めた調査件数は25件となった。

【治験】

	H30	R1	R2	R3	R4
受託件数	18件	22件	23件	22件	25件
新規受託件数	5件	7件	8件	4件	8件
実施症例数	32件	31件	28件	31件	28件

【製造販売後調査】

	H30	R1	R2	R3	R4
受託件数	31件	34件	25件	26件	25件
新規受託件数	8件	9件	1件	3件	6件
実施症例数	140件	129件	49件	49件	29件

【治験：受託件数内訳】

小児治験ネットワーク 12件
直接受託 11件（医師主導治験 1件を含む）
外部IRBで審査 2件

【治験：新規受託件数内訳】

小児治験ネットワーク 3件
直接受託 5件

(3) 臨床研究支援体制の充実

【定量：一，定性：B】

- 治験や臨床研究の推進を目的として，治験等に参加した診療科及び協力した部局に対して研究支援費を配分した。配分金額は，「宮城県立こども病院治験等収入の運用に関する要領」に基づき算出した。

【研究支援費】

	R3	R4
配分金額	13,563,000円	13,272,000円
支出執行金額	11,588,664円	10,238,818円
配分先	9診療科，6部門	10診療科，7部門

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R4 評価⑧：B】

5 教育研修事業

(1) 質の高い医療・療育従事者の育成

イ 臨床研修医や専攻医の育成

【定量：一，定性：B】

○ **臨床研修医の受入れ**

協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院である東北大学病院、仙台厚生病院、東北労災病院、総合南東北病院、萌芽の森クリニック・歯科に所属する臨床研修医の研修を受け入れた。臨床研修医を受け入れている各科については、臨床研修に関する省令に定められた人数を満たす指導医を配置した。

○ **専攻医の受入れ**

東北大学病院等と密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。

○ **臨床研修委員会**において、指導医及びコメディカルによる専攻医の評価を行い、総合評価を院長（臨床研修委員長）から本人にフィードバックした。同時に、専攻医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。

○ 教育病院として、医学中央雑誌Web、メディカルオンライン、UpToDate、クリニカルキー等を引き続き利用した。

【研修医の受入れ状況の推移】

	H30	R1	R2	R3	R4
初期研修医	6人	8人	4人	9人	17人
後期研修医	10人	14人	14人	18人	12人

【指導医数・指導歯科医数】

	H30.4	R1.4	R2.4	R3.4	R4.4
指導医数	18人	18人	19人	9人	17人
指導歯科医	2人	2人	2人	2人	2人

□ 専門医の養成

【定量：一，定性：B】

- 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、**小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す若手医師を積極的に受け入れ**、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成した。
- 指導医及びコメディカルによる**専門研修医の評価**を行い、総合評価を院長（臨床研修委員長）から**本人にフィードバック**した。同時に、専門研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。

【専門研修医の受入れ状況の推移】

	H30	R1	R2	R3	R4
専門研修医数	19人	16人	14人	12人	19人

ハ 職員の資質向上への支援

【定量：一，定性：B】

- 看護師，薬剤師，医療技術職員及び事務職員等について、各種学会，専門研修への参加，病院として必要な資格取得，自己啓発研修の受講など、**職員の資質向上に資する取組を積極的に支援**した。
- 看護部では、新人職員オリエンテーションに続き、新任者研修を33項目実施した。部署別シャドウイング研修（3日間），入職後3週目にフォローアップ研修を追加し，状況設定シミュレーション等を企画し，臨地実習として経験の少ない新人看護師の臨床判断能力向上に向けた学習を行った。また，コミュニケーション能力アップのため，演習「医療接遇」と「社会人基礎力」を行い，能力向上を図った。
- **看護部キャリア開発システム**については，3月末までに，レベル・役割毎の研修を48項目，全体研修を6項目（オンデマンド配信中含む）を終了した。全体周知の内容はオンデマンド配信，演習による学習効果が高い研修は集合研修としている。そのほか，部署内でのシミュレーション研修及びeラーニングを活用した学習を実施した。

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に
関する目標を達成するためにとるべき措置

4 教育研修事業

(1) 質の高い医療・療育従事者の育成

ハ 職員の資質向上への支援

【定量：一，定性：B】

- 卒後2年目看護師の看護実践能力強化研修として、部署別交換留学や技術研修を実施した。（感染対策のため2年間に渡る）
- 院内認定制度では、安全看護技術認定、感染管理認定、皮膚排泄ケア認定の3つの分野の育成プログラムを整備・運用した。
- 専門看護師・認定看護師は、院内広報活動を継続するとともに、専門分野の研修企画・研究支援を行った。また、大災害発生時に、小児専門病院に所属する専門・認定看護師としての役割を果たせるよう検討した。
- 学術交流会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により上半期は中止したが、11月にオンライン開催により再開した。療育研究会は、8月に感染対策を講じた上で参加人数を制限して開催、併せてオンラインによる聴講も行った。
- 学術支援委員会の活動を通して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。
 - ・ 医学情報検索・入手環境の整備
令和4年度医学雑誌契約リストを職員に周知し、電子ジャーナルを含めた利用環境を整えた。
 - ・ 研究費助成制度の運用
 - ・ 図書室の管理・運営

八 職員の資質向上への支援

【定量：－，定性：B】

【認定看護師・ 専門看護師数】

		R2	R3	R4
認定看護管理者		1人	1人	1人
認定看護師	感染管理認定看護師	2人	2人	2人
	皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	2人
	小児救急認定看護師	1人	1人	1人
	新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	2人
専門看護師	小児看護専門看護師	4人	4人	3人
	家族看護専門看護師	－	1人	0人
診療看護師	プライマリ・ケア（成人・老年）領域	1人	1人	1人

【新人に求める臨床実践
能力の技術的側面の目標
達成率（厚生労働省）】

R2	84.6%
R3	80.8%
R4	77.7%

【院内認定看護師認定者数】

		R2	R3	R4
感染管理分野		－	6人	8人
安全看護技術 （インストラクター）	採血	2人	3人	8人
	膀胱留置カテーテル挿入	－	3人	8人
	胃チューブ挿入	－	2人	6人

【新キャリア開発システム】

	R2	R3	R4
レベルI取得者	18人	20人	17人
レベルII取得者	20人	21人	16人
レベルIII取得者	15人	7人	13人
レベルIII更新者	1人	1人	11人
レベルIV取得者	3人	4人	5人
レベルIV更新者	0人	0人	0人

【学術交流会】

11月15日 参加者42人

【療育研究会】

第11回 8月2日 参加者49人

【各種助成実績】

ポスター作成費 6件，英語論文校正費 7件

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 教育研修事業

(2) 地域に貢献する研修事業の実施

イ 地域医療支援病院としての研修事業

【定量：A，定性：A】

- **地域医療支援病院**として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、登録医療機関の医師・職員，関係機関の職員に対し、**地域医療研修会をオンライン形式で19回開催した。**
- 参加者総数2, 830人のうち院外からの参加者は1, 205人（医師・歯科医師 673人，その他医療従事者532人）であった。
- 今年度から、**各診療科による「月イチセミナー」（月1回を目安としたオンラインセミナー）**を開催した。診療内容の紹介や患者紹介の目安に加え，診療のポイント，専門領域のトピックス，診療ガイドライン等を発信した。関係医療機関の医師等が気軽に質疑応答できる時間を設けており，多数の参加者を得ることができた。
- 毎年交流会を兼ねて開催している「**七夕の集い**」は，**感染対策の観点から，今年度もオンラインで講演会のみ行った。**
- 「**小児薬物療法研修会**」では，日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」1単位，「小児薬物療法認定薬剤師」1単位を申請可能とした。**参加者総数379人**のうち，院外からの参加者は351人であった。

【指標の達成状況】

「地域医療研修会開催回数」対中期計画**158.3%**，対年度計画**158.3%**

【講演会：オンライン 七夕の集い】

開催日：7月6日

講演：①『こども病院の役割』院長 呉 繁夫

②『小児の泌尿器科疾患』泌尿器科部長 相野谷 慶子

講演会出席者：院内 110人，院外 44人

【地域医療研修会の開催】

	H30	R1	R2	R3	R4
開催回数	24	19	4	8	19

【宮城県立こども病院出張セミナー】

開催なし

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に
関する目標を達成するためにとるべき措置

5 教育研修事業

(2) 地域に貢献する研修事業の実施

□ 療育拠点施設としての研修事業

【定量：B，定性：B】

- 療育支援研修会は、前年度同様にオンラインで開催し、県外からも多くの参加が得られ、情報交換の場としても有益な開催となった。
- 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会（オンライン形式）には、14人参加した。
- 県の事業である重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート業務（受託者：仙台エコー医療療育センター）事業については、オンライン研修が4回開催され、入退院センター、病棟から、毎回3～4人が参加している。

【指標の達成状況】

「療育支援研修会開催回数」

対中期計画100.0%，対年度計画100.0%

【療育支援研修会】（当院主催）

開催日：10月7日 オンライン

テーマ：

- ・神経科における成人移行の現状と課題
- ・宮城県立拓桃園における親子入所について
- ・自閉症スペクトラム症児および保護者への摂食指導
- ・神戸医療福祉センターにこここハウスの取り組み

参加者数： 98人（内、県外61人）

【その他外部向け療育関係院外研修会】

（他機関主催）

- ・東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会：
オンライン参加14人，発表3人
- ・全国肢体不自由児療育研究大会：
オンデマンド参加8人

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R4 評価⑨：A】

6 災害時等における活動

- 新型コロナウイルス感染症対応が続く中、患者に安全・安心な医療を継続して提供することを目的として、当院を取り巻く状況の重大性、緊急性に鑑み、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、院内感染対策等を検討し実施した。
- **消防訓練**の取組は、11月に拓桃館2階病棟、3月に産科病棟を出火場所として想定し、訓練を実施し、初動対応の確認と防火意識の向上を図った。
- **大規模災害**の取組は、コメディカルを中心として、夜間に災害が発生した想定で暫定対策本部立ち上げ、初期対応についてのシミュレーションを定期的に行い、実践力の習得を図った。また、災害対策マニュアルの見直し、次年度中の改訂を目指して、毎月WGを開催し検討した。
- **職員用非常食**について、賞味期限管理による入替更新を行いつつ、バリエーションのある品目備蓄（4品目から6品目へ拡充）を行った。今後、備蓄日数増の検討を行う。
- **防災備品**として、折り畳みヘルメット、アルミヒートブランケット、LEDネックライト等を購入し、院内に配備した。
- **防犯関係**の取組は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、警察署の指導による防犯訓練・防犯講話の実施は見合わせ、**まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応訓練**を実施した。

【訓練実施状況】

支援学校合同 (6月)	新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、学校から拓桃館への水平避難を実施した。学校内ではクラス単位で実施した。
----------------	--

【備蓄】

備蓄品	備蓄状況
災害用医療品	7日分
患者用非常食	7日分（非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水）
職員用非常食	3日分（非常食3日分、飲料水）

【災害対策関連会議・研修会開催・参加状況】

新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R4】16回 【主な検討議題等】状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応等
--------------------	---

【防犯関係実施状況】

まほうのもり保育園防犯訓練（1月）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R4 評価⑩：B】

1 効率的な業務運営体制の確立

(1) 効率的・効果的な組織の構築

【定量：－，定性：B】

- 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築するため、職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行うとともに、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努めた。
 - ① 採用者数：75人（診療部33人，看護部35人，成育支援局1人，検査部1人，リハビリテーション・発達支援部2人，事務部3人）
 - ② 退職者数：48人（診療部29人，看護部13人，放射線部1人，ハビリテーション・発達支援部1人，医療情報部1人，事務部1人）

(2) 業務運営体制の強化

【定量：－，定性：B】

- オンライン研修等を活用して、事務職員の資質向上等に資するよう取り組んだ。
- PDCAサイクルを重視し、県の評価結果、病院機能評価の評価結果等に対応した継続的改善に取り組み、業務運営体制の強化に取り組んだ。

【オンライン研修会】（例）

- ・全国自治体病院協議会
「医療接遇オンラインセミナー」
視聴期間：10月3日～12月31日
- ・全国自治体病院協議会「病院財務会計（入門編・応用編）」
視聴期間：11月2日～3月31日

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 効率的な業務運営体制の確立

(3) 職員の参画等による業務運営

【定量：一，定性：B】

- 法令で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会を始め，合わせて63の院内会議や委員会を常設し，これらに多くの職員を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに，各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識改革を図り，医療の質の向上や病院運営の改善につなげた。
- 令和4年度末にホームページ委員会を廃止し広報委員会と統合した。今後も会議のあり方を検討し効率化を図る。
- 院長・副院長会議等で提起された病院運営上の課題解決に向け，職員を適材適所に配置するとともに，具体的な改善策を検討するため，職種や職位を越えた職員で構成する検討会を行うなど，職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。
- 院長・副院長会議が推進する「病院取組」については，令和2年度に経営改善を主眼とする「病院取組（ver. 2）」を立ち上げ，前年度に引き続き報告会を開催し，その取組状況を報告した。
- 病院運営に関する重要事項を指示・伝達するとともに，各部署の主要事項等の周知や意見交換等を行うほか，病院運営に係る情報を共有することで業務改善等への活用を努めるため，診療科長会議，部門長会議を定例的に開催した。また，当該情報を院内OAに掲載し，全職員に周知した。当該情報を院内OAに掲載し，全職員に周知した。

【会議開催回数】

	R1	R2	R3	R3
病院運営・管理会議	14	14	13	13
診療科長会議	11	11	11	11
部門長会議	12	12	12	12

【病院取組(ver.2)報告会】

- 開催日：R5年2月20日（ハイブリッド方式）
- (1) 経営改善プロジェクト/働き方改革のデザインと実行（西村副理事長）
 - (2) 地域医療連携の推進/救急診療・集中治療体制の充実（虻川副院長）
 - (3) 県立拓桃園の今後の方向性（萩野谷副院長）
 - (4) DPCマネジメントチームの取り組みと入退院センターの今後（白根副院長）
 - (5) 循環器センターの今，そしてこれからのこと（崔副院長）

参加者：113人（会場20人，オンライン93人）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R4 評価⑪ : B】

2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善 (1) 医療資源の有効活用

- 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図った。

イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善

困難度：高 【定量：B, 定性：A】

- 新型コロナウイルス感染症の対応では、県における入院協力医療機関として、小児の重症患者及び中等症患者を受け入れる体制を継続して整備した。第7波では、小児の感染症患者も多く、受入れ病床を重症2床と重症以外4床（P I C U 1床、本館4階病棟5床）へ拡大して対応した。
- 上半期に、新型コロナウイルス以外の感染症入院も増加した際には、本館4階病棟西側も含めてベッド調整し受入れに対応した。新型コロナウイルス感染症患者の入院時には、ベッド調整により他の病棟の協力を得て受け入れた。2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の入院がなくなり、3月以降、本館4階病棟西側の運用を変更し、病床確保と通常入院受入れの両立を図った。
- 第7波で入院患者が多い時期と感染等で就業制限対象職員が増加した時期が重なり、1病棟について約2週間の入院制限を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の病床確保による小児高度医療の提供への影響を抑えるため、本館4階リラックスルームを確保病床として臨時的に転用する運用を継続し、2件受け入れた。助成金を活用し、リラックスルームの改修工事を行い、感染症患者受入れ環境を改善した。
- ベッドコントロール会議（週1回）を継続し、週末のベッド調整やリリーフの必要性等、各部署の状況を全体で共有し、週末の緊急受入れ病床を確保した。

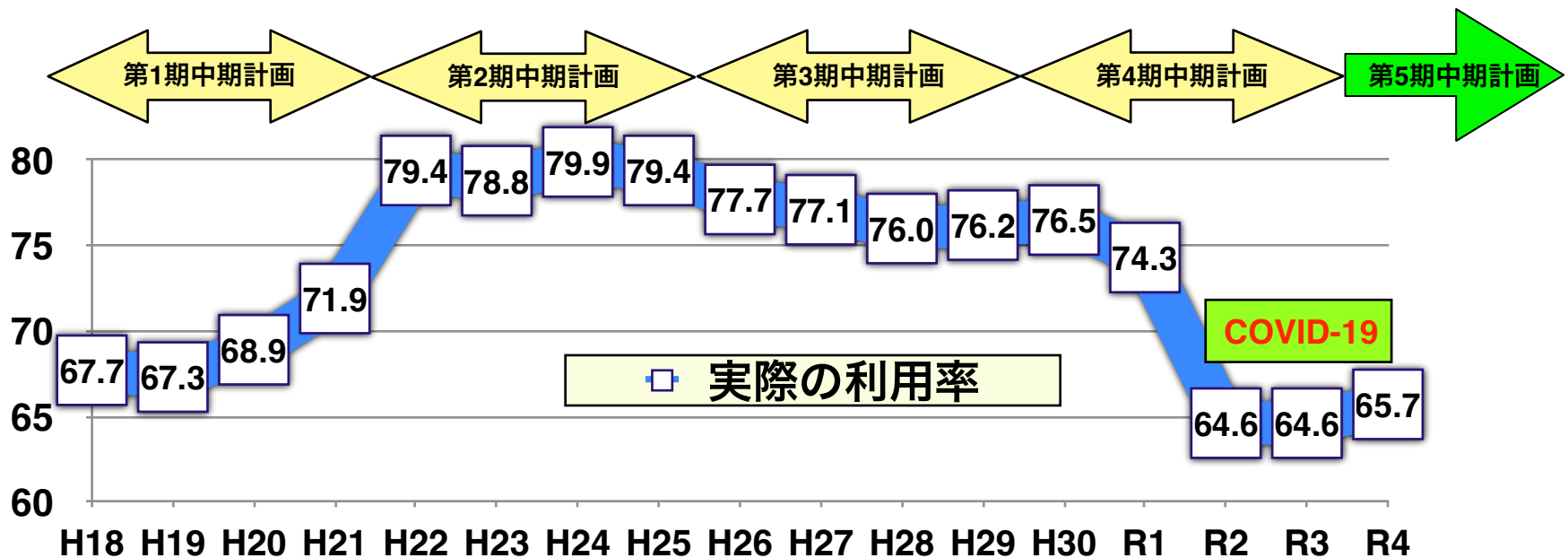
【指標の達成状況】

「病床利用率」

対中期計画82.1%、対年度計画90.6%

【病床利用率，入院患者数，外来患者数等の推移】

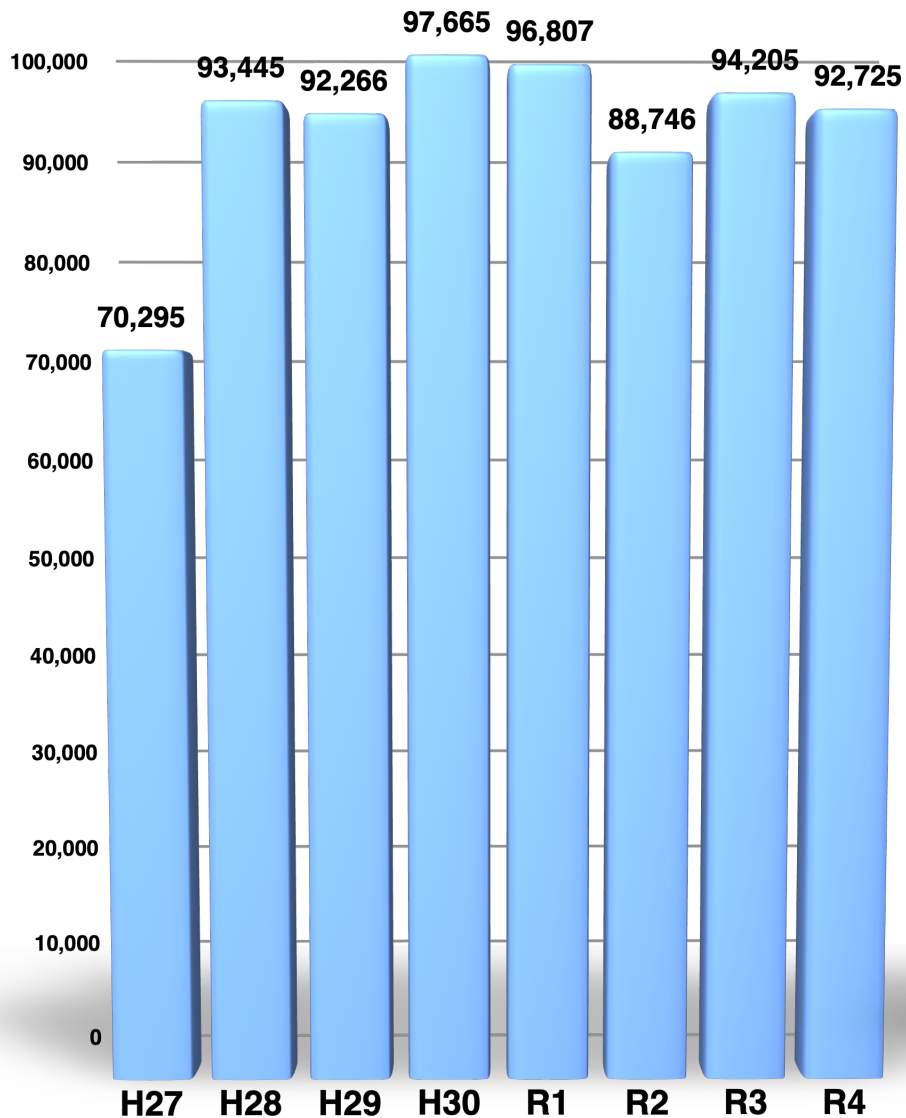
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
病床利用率	76.5%	74.3%	64.6%	64.6%	65.7%
延入院患者数	67,257 人	65,594 人	56,836 人	56,804 人	57,785 人
新規入院患者数	5,550 人	5,225 人	4,304 人	4,556 人	4,661 人
入院1日平均患者数	184.3 人	179.2 人	155.7 人	155.6 人	158.3 人
平均在院日数	11.1 日	11.6 日	12.2 日	11.5 日	11.4 日
延外来患者数	97,665 人	96,807 人	88,746 人	94,205 人	92,725 人
外来1日平均患者数	400.3 人	403.4 人	365.2 人	389.3 人	383.2 人



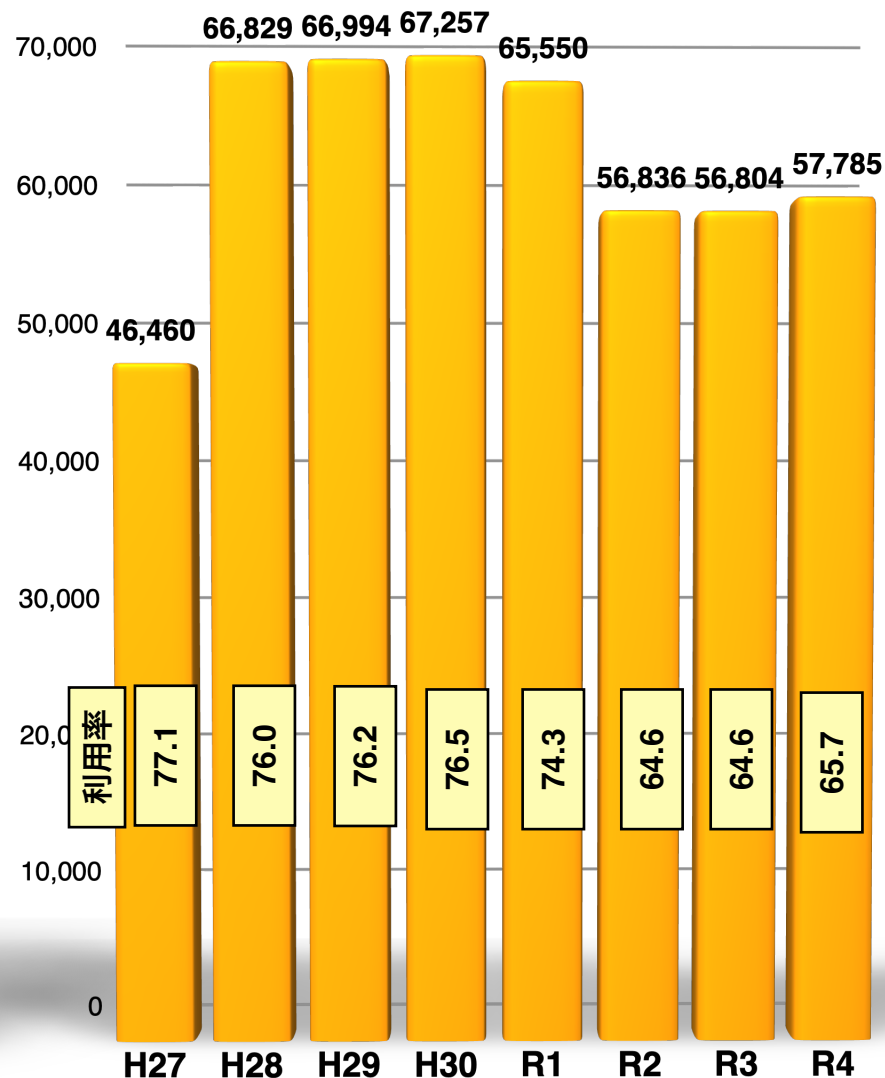
イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善

【定量：B，定性：A】

延外来患者数



延入院患者数



第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために すべき措置

2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

(1) 医療資源の有効活用

□ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善

【定量：一，定性：B】

- PICUに窒素配管を整備したことにより、低酸素療法において使用する窒素ガスの運用コストの低減につながった。
- 部署別に配置している機器で修理の必要性が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。
- NICUで更新した非侵襲的人工呼吸器について、機能を多用途型に変更し、従来2機種を要したところを1機種で対応できるようになり、運用面や機器整備での効率化を図ることができた。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（補助金）等で整備した医療機器が必要時に安全に使用できるように運用方法を調整した。

【共用医療機器の故障率】

	R1	R2	R3	R4
故障率	0.39%	0.15%	0.20%	0.20%

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善 (2) 収益確保の取組

【定量：－，定性：A】

- **DPCマネジメントチーム**及び院内委員会において、診療部、看護部を始め、組織横断的に各部署の職員が連携して、**新規及び既存の診療報酬、障害福祉サービス等の報酬算定**の可能性を検討し、導入とその維持に取り組んだ。
- 令和4年度診療報酬改定により新設、一部改正の情報について、職員への周知を図った。
- 第三次医療情報システムを活用して、**適切な診療報酬の算定**に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、**電話診療を継続**し、感染防止に配慮した診療体制とした。
- 年1回から2回定期的に行っていた最終催告及び未収金収納業務の外部委託の運用を見直し、随時行うこととして、未収金の早期回収に取り組んだ。令和4年度は、最終催告を3回、未収金収納業務の外部委託を1回実施した。

【DPCマネージメントチーム取組事項】

- DPCの係数向上を目的に診療実績のデータ分析に基づき在院日数を短縮する対策、重症度の高い症例を積極的に多職種（医師、薬剤師、診療情報管理士及び事務職員）でDPCコーディングを行うことに取り組み、全国のDPC標準病院群で上位病院となった。
- 医師を始め、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、診療情報管理士及び事務職員の多職種によりワーキンググループを設置し、医療安全上重要な取組みとして、また、病院機能評価受審に向けた対応として、組織的に報告書の確認漏れを防止する「報告書確認対策チーム」の発足、関連する診療報酬の取得に取り組んだ。
- 入退院センターにおいて、全予定入院患者を対象とする入院前説明の運用基準を医師、看護師、診療情報管理士及び事務職員の複数職種で検討を重ね、令和4年10月から開始した。
- 入退院センターにおいて、全予定入院患者を対象とする入院前説明の導入に伴い、患者サービスの向上を目的にマイナンバーカードを健康保険証として利用できるシステムに付与された機能（オンライン資格確認システムによる限度額適用認定証の利用申請）を令和4年10月から開始し、また、医療費後払いシステムの利用案内を、令和5年2月から開始した。
- 医療費後払いシステムの主たる支払方法となるクレジットカード決済手数料の見直しを進め、引下げを実現した。
- 入退院センターにおいて、在宅医療に関わる業務の効率化と収益管理の実現のため、RFID入力システムの開発に取り組んだ。
- 外来診察時に行う療養上の指導に係る診療報酬（医学管理料）について、多職種（医師、医師事務作業補助職員、診療情報管理士及び事務職員）で運用基準の見直し、算定対象の拡大に取り組んだ。
- 令和4年度診療報酬改定により従来の施設基準の要件に加えて、新たに先天性心疾患の手術症例の要件が新設された小児特定集中治療室管理料について、医師、看護師、診療情報管理士及び事務職員の複数職種で報酬算定の可能性を検討し、令和4年5月からの算定開始を実現した。
- 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに対応し、次の診療報酬を算定した。
 - ① 二類感染症患者入院診療加算（新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱）
 - ② 小児特定集中治療室管理料（新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱）

【新規及び既存の診療報酬等の取得状況】

- 診療報酬
 - ① 感染対策向上加算1
 - ② 短期滞在手術等基本料1
 - ③ 染色体検査の注2に規定する基準
 - ④ 抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体
 - ⑤ 小児特定集中治療室管理料
 - ⑥ 小児入院医療管理料1（無菌治療管理加算1）
 - ⑦ 膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
 - ⑧ 看護職員処遇改善評価料
 - ⑨ 外来腫瘍化学療法診療料1
 - ⑩ 外来化学療法加算1
 - ⑪ 悪性腫瘍病理組織標本加算
 - ⑫ 遺伝学的検査【自費診療】
 - ⑬ 特別メニューの食事料金【自費診療】
 - ⑭ 拡大新生児スクリーニング検査【自費診療】
- 短期入所サービス費
 - ① 緊急短期入所受入加算（II）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

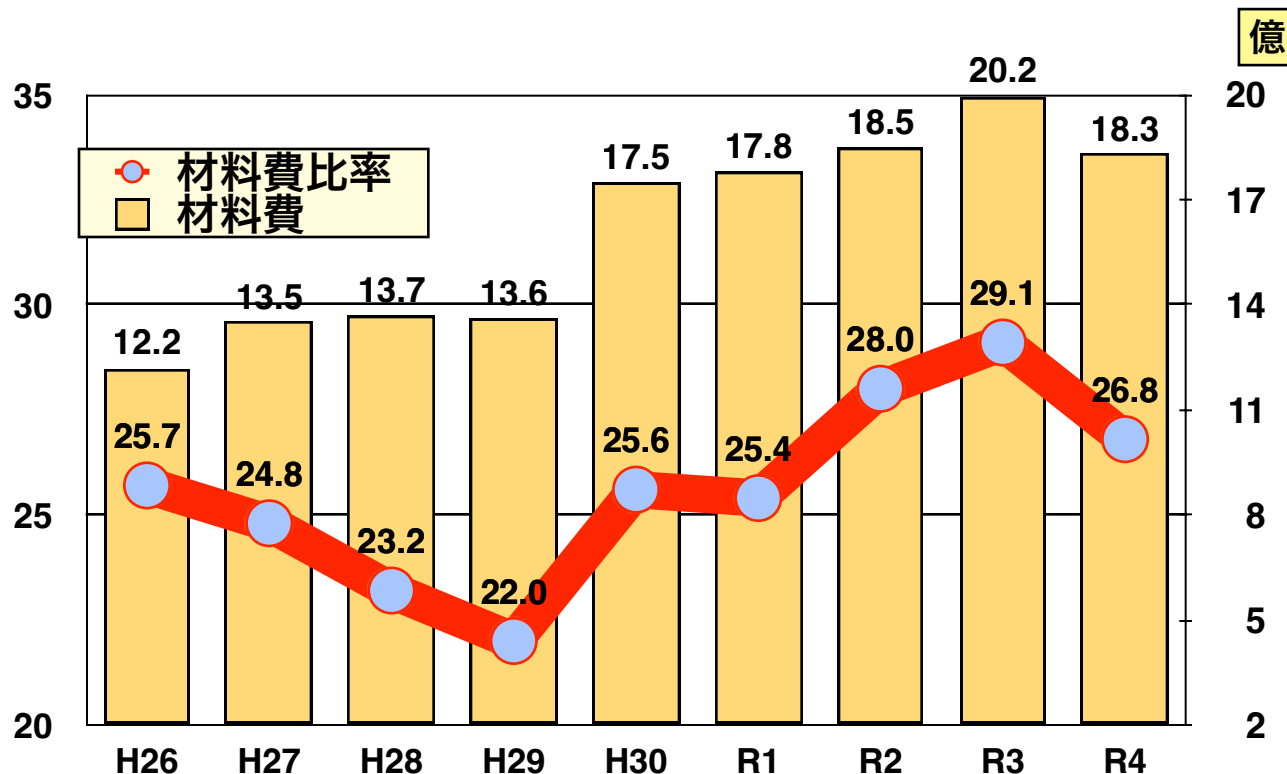
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

(3) 業務運営コストの節減等

イ 医療材料・医療品等の適切な管理による節減

【定量：－，定性：B】

- 医薬品費については、不動品目の院内採用見直し、見積合わせによる競争性の強化、ベンチマークや他院への照会結果等を活用した全品目の値引き交渉、在庫の圧縮、院外処方への推進等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。一方で、令和3年度と同様に、遺伝子治療において超高額医薬品の使用があり、材料費は上昇した。
- 診療材料費については、引き続き一括調達方式により、スケールメリットを生かした価格交渉を実施した。また、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、在庫圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。



第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

(3) 業務運営コストの節減等

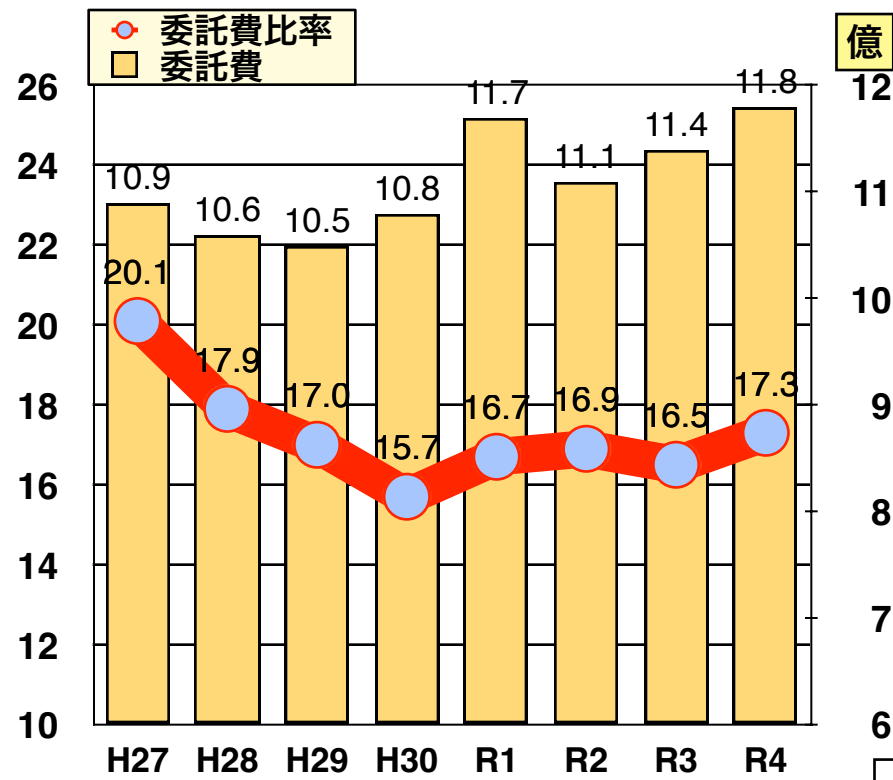
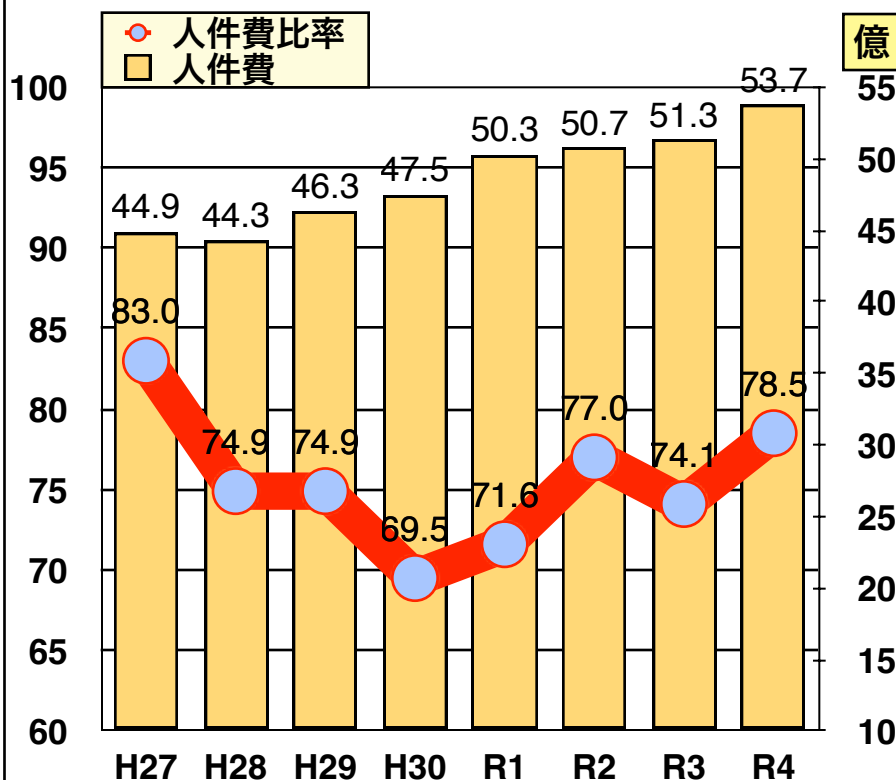
□ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減

【定量：C，定性：B】

- 業務量等に応じた適正な職員配置を行うために、看護師32人、助産師3人、保育士1人等を採用するとともに、定年退職者1人の再任用を行った。
- 業務委託については、適正な業務委託を行うために仕様の見直しを行い、昨今の社会情勢の影響に価格上昇についても、直近の最低賃金や物価上昇率などを参考に適正な価格となるよう取り組んだ。

【指標の達成状況】

「医業収益に占める人件費比率」対中期計画89.2%，対年度計画89.2%



第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善 (3) 業務運営コストの節減等

ハ 修繕費の節減

【定量：一，定性：B】

- 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画等に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図った。
- 医療機器については、院内修理、整備の適切な実施等により、修繕費の低減を図った。

【廃棄物処分量】

区分	予算額	契約件数	契約金額	執行率
施設整備費	73,315 千円	9 件	54,560 千円	74.4%
修繕費	38,001 千円	69 件	26,676 千円	70.2%
合計	111,316 千円	78 件	81,236 千円	73.0%

ニ ESCO事業の推進による節減

【定量：一，定性：B】

- 高効率ボイラー，ヒートポンプチラー，BEMS装置（ビルエネルギー管理システム），井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し，エネルギー消費の節減，CO2の削減，災害時の用水の確保を図った。

【光熱水費の節減目標と実績】

エネルギー使用量の基準値	2,040 kl	平成22年度実績値
エネルギー使用の目標値	1,818 kl	基準値の10.9%削減
令和3年度実績	1,941 kl	目標値を6.8%超過
令和4年度実績（速報値）	2,012 kl	目標値を10.7%超過

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

(4) 財務分析の実施

【定量：一，定性：B】

- 月次決算を行い，毎月の財務状況を把握するとともに，経営指標に基づく財務分析を実施し，病院運営・管理会議，部門長会議，診療科長会議等において，その状況を報告し，経営状況を周知するとともに，経営を考慮した業務運営に努めた。

(5) 外部評価の活用等

【定量：一，定性：B】

- 県の「業務実績に関する評価結果」，公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容等を活用し，業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。
- 病院機能評価については，計画に基づき受審申込みを行い，令和5年9月の受審が決定した。令和5年度から適用される新たな評価バージョンの概要を把握するため，オンライン説明会（面談）を開催した。また，コアメンバー打合せ，オンラインセミナーの受講，事前提出書類の作成着手等，受審準備を計画的に行った。

【宮城県の評価結果】

	S評価	A評価	B評価	C評価	D評価
第4期中期目標期間業務実績	なし	5項目	8項目	なし	なし
令和3年度業務実績	なし	5項目	8項目	なし	なし

【病院機能評価認定状況】

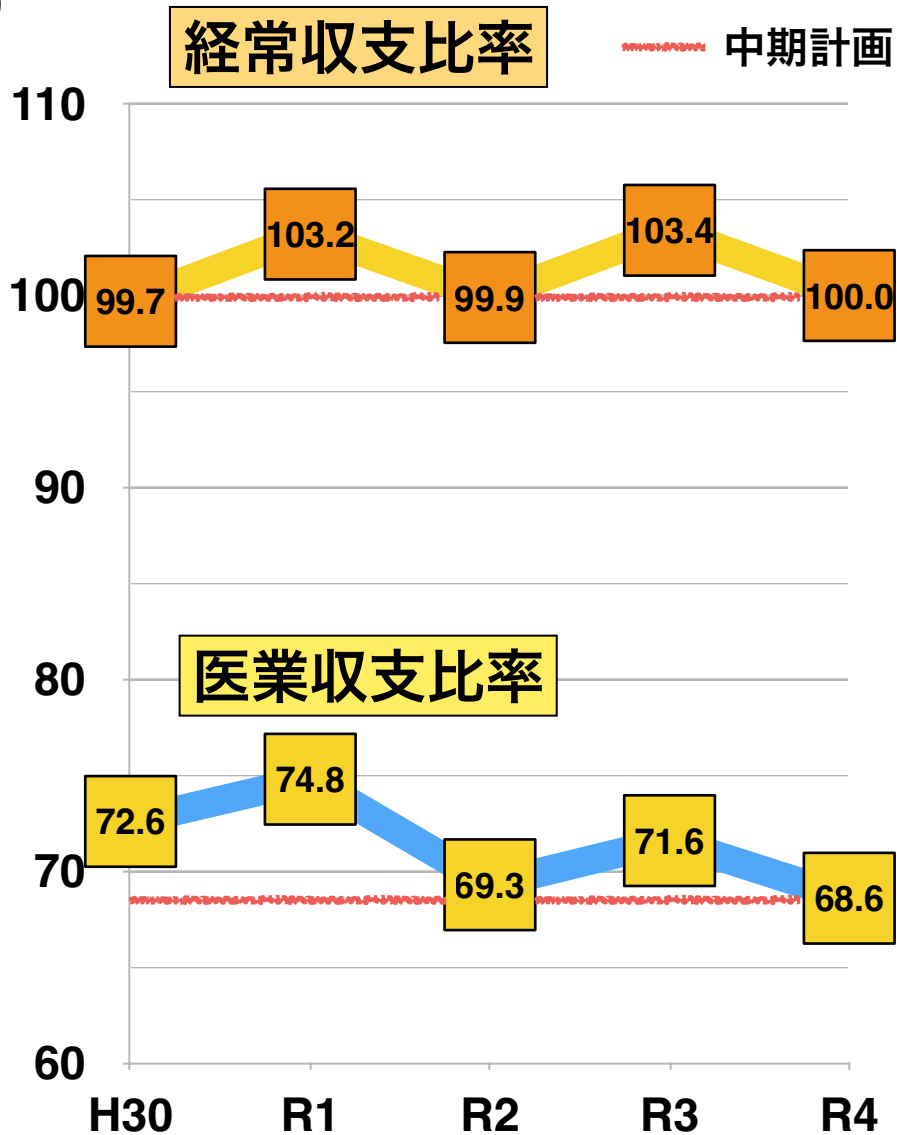
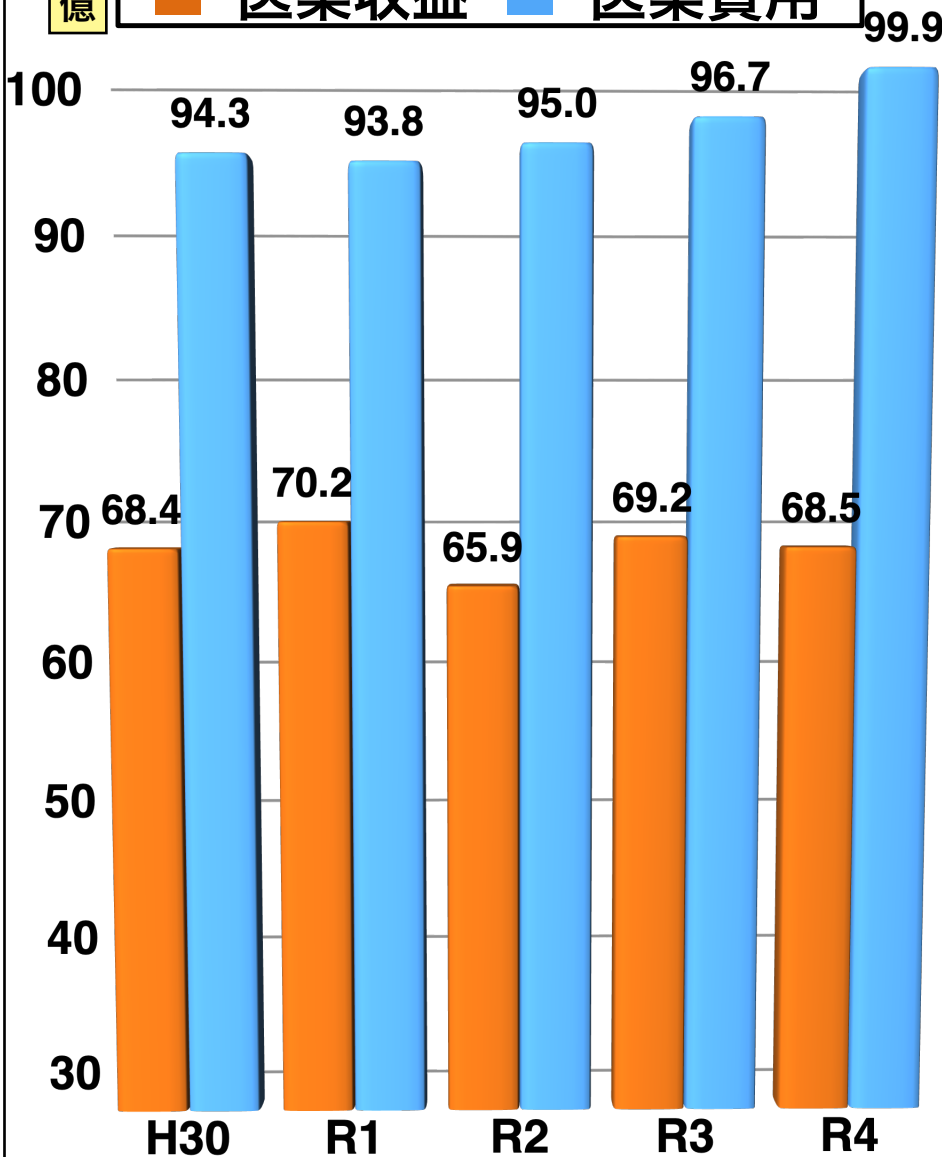
バージョン	機能評価種別版評価項目 3rdG:Ver.2.0
機能種別	一般病院2（主として，二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）
認定期間	平成30年11月1日から（5年間）
受審日	平成30年9月26・27日訪問審査
審査結果	S評価3項目，A評価77項目，B評価9項目，C評価なし
S評価項目	療養環境 [1.6.3]，多職種協働 [2.1.12]，手術・麻酔機能 [3.2.4]

第3 予算, 収支計画及び資金計画

【R4 評価⑫ : B】

【定量 : B/B, 定性 : A】

億 ■ 医業収益 ■ 医業費用



【指標の達成状況】

「経常収支比率」対中期計画100.0%，対年度計画100.0%

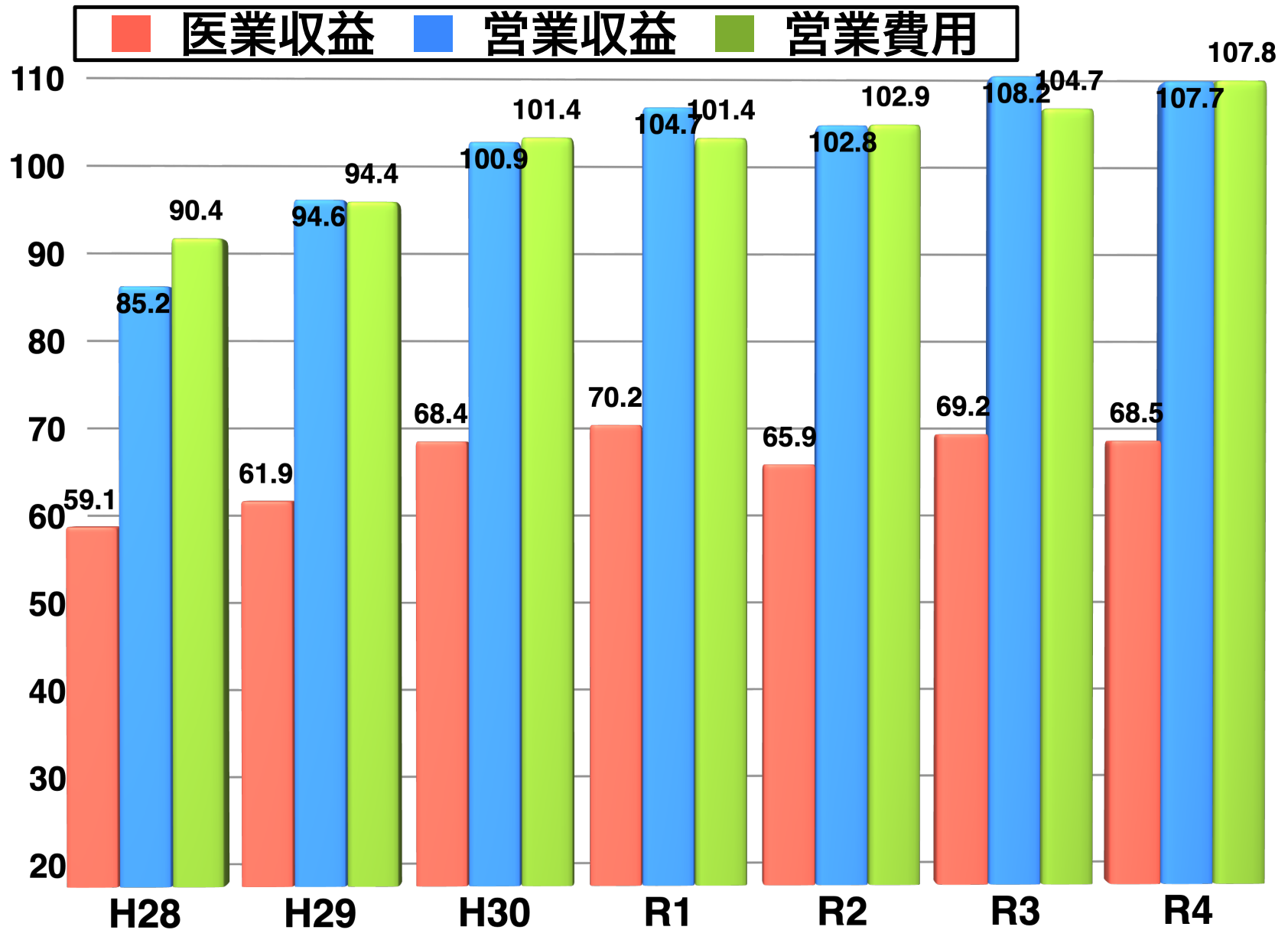
「医業収支比率」対中期計画100.9%，対年度計画92.2%

【収支分析】

- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、効率的な業務運営体制の確立、業務運営の見直し・効率化による収支改善に取り組み、また、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の積極的活用を図ったこと等により、経常損益は1百万円余りの利益、経常収支比率は100.0%と、中期計画を達成した
- 営業収益
 - ・ 営業収益は、10,765百万円余り（前年度対比56百万円余り減額）。
 - ・ 内訳として、医業収益6,846百万円余り、さらにその内訳として、入院収益5,155百万円余り（前年度対比83百万円余り増加）、外来収益1,549百万円余り（前年度対比164百万円余り減額）、児童福祉施設収益69百万円余り（前年度対比6百万円余り増加）。
 - 増減要因は、入院収益については、延入院患者数の増、病床利用率の上昇、DPC係数の上昇等により収益が増加。一方で、高額医薬品の院外処方移行により注射料は減額。外来収益については、在宅自己注射の院外処方移行や成人移行による転院で在宅料は減少。
- ・ 運営費負担金収益は、2,962百万円余り（前年度対比130百万円減少）。
- ・ 補助金等収益は、604百万円余り（前年度対比163百万円余り増加）。増額要因は、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の交付であり、病床確保料は417百万円余り。
- 営業費用
 - ・ 営業費用は、10,779百万円余り（前年度対比305百万円余り増加）。
 - ・ 内訳として、医業費用が9,987百万円余り、さらにその内訳として、給与費5,104百万円余り（前年度対比259百万円余り増加）、材料費1,831円余り（前年度対比183百万円余り減額）、減価償却費1,077百万円余り（前年度対比43百万円余り増加）、経費1,927百万円余り（前年度対比187百万円余り増加）。
 - 増減要因は、給与費については、職員数の増加、時間外手当や処遇改善手当の増額。材料費については、高額医薬品の院外処方移行等により使用本数が減少。経費については、建物管理委託及び医療機器に関する保守委託契約の増額による委託料の増額。発電機修理や血管造影装置修理による修繕費の増額。電気・ガスの単価上昇に伴う水道光熱費の増額。

第3 予算, 収支計画及び資金計画

【定量：B/B, 定性：A】



第9 その他業務運営に関する重要目標を達成する

【R4 評価⑬ : B】

ためにとるべき措置

1 人事に関する計画

(1) 人事に関する方針

【定量 : C, 定性 : B】

- 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。
- オープンホスピタルの開催、就職セミナーへの参加等、オンラインを活用した採用活動を行い、質の高い医療・療育サービスの提供に対応できる職員を確保するため、当院の情報を発信し、次年度採用予定者数をほぼ確保した。
- 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者1人を再任用した。
- 全体の職員数が増加したことや障害のある職員の退職により、障害者雇用率（2.6%）を達成していない。そのため、今後さらに1.5人（障害等級換算後の人数）以上を雇用することが必要であり、引き続き、ハローワーク等関係機関と連携し、募集活動を継続する。

【指標の達成状況】

「障害者雇用率」対中期計画83.8%，対年度計画83.8%

【医師・看護職員等の職員数推移（常勤役職員）】

職 種	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
医師（研修医を除く）	59人	63人	66人	68人	66人
歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人
後期・専門研修医	15人	18人	15人	17人	19人
看護師・助産師	315人	317人	320人	325人	345人

【再任用職員数】

職種	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
事務系	5人	3人	3人	4人	2人
技術系	1人	1人	2人	2人	3人

【障害者雇用率】

	H30	R1	R2	R3	R4
算定対象職員数	398.5人	412.5人	418.0人	427.5人	436.5人
法定雇用率	2.50%	2.50%	2.50%	2.60%	2.60%
法定雇用率達成のための必要数	9人	10人	10人	11人	11人
換算後雇用者数	7人	9人	7人	7人	9.5人
不足雇用者数	2人	1人	3人	4人	1.5人
実雇用率 （6月時点）	1.76%	2.18%	1.67%	1.64%	2.18%

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 人事に関する計画

(2) 人材育成に関する方針

【定量：一，定性：B】

- 職員の資質の向上並びに勤務能率の発揮及び増進を図り，法人業務の円滑な推進に資することを目的とし，平成31年4月に施行した「職員研修規程」に基づき，研修を体系化し，継続的かつ効果的な推進を図っている。
- 幅広い人材育成が期待できる宮城県公務研修所主催の「階層別研修」及び「選択制研修」の受講を積極的に進めた。階層別研修の受講人数は26人，選択制研修の受講人数は7人の合計33人となり，高い水準の受講人数となった。研修を受講した職員からは，仕事の進め方やロジカルシンキング，仕事と人のマネジメント等，実際の業務に生かすことのできる研修であったとの報告が多く寄せられ，職員の資質の向上及び円滑な業務の推進につながったと考えている。
令和4年度に受講できなかった職員についても，令和5年度に受講できるよう宮城県公務研修所と調整を図った。宿泊の免除等を調整することにより感染対策に十分配慮しながら，次年度以降も円滑に研修を受講できるよう継続して推進する。
- 東北自治研修所主催の「目的別研修」の受講人数は，1人であった。東北自治研修所の目的別研修は，ハラスメント研修や管理監督者研修等，目的に応じた様々な研修が開催されており，当院職員の人材育成にも生かすことのできるカリキュラムであることから，今後はさらに研修受講者を増やすことができるよう，積極的に周知し，推進する。

【職員研修体系】

種類	内容
職場研修	職員の日常業務を通じて，その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に，院長が行う研修
法人研修	一般研修：職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に，理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修
	特別研修：法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に，理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修

【宮城県公務研修所主催研修受講状況】

	R1	R2	R3	R4
主事・技師研修	1人	5人	参加辞退	6人
主査級研修	3人	5人	参加辞退	12人
主任主査級研修	4人	4人	参加辞退	5人
班長研修	1人	1人	参加辞退	3人
選択制研修	—	—	参加辞退	7人

【東北自治研修所主催研修受講状況】

	R1	R2	R3	R4
目的別研修	—	7人	参加辞退	1人

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 人事に関する計画

(3) 適切な人事評価の実施

【定量：一，定性：B】

- 職員の業績や能力を給与等にきめ細かく反映させるため、人事評価制度を適切に実施した。また、その実施過程において、所属長が職員と個別に面談を行い、病院運営上の課題や業務上の課題などの情報の共有化を図り、職員のモチベーションの高揚や意識改革につなげた。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【R4 評価⑭：A】

2 職員の就労環境の整備

- 職員に安全で快適な労働環境を提供するとともに、職員の健康と福祉の増進を図るため、安全衛生委員会を開催した。
- 令和4年度第1回職員健康診断は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、巡回健診及び健診施設で受診できるようにすることで、健診時の密を避けた。なお、簡易がん検診、婦人科検診、人間ドックについては、希望者を対象に実施している。前年度同様、人間ドックや婦人科検診に協会健保の割引を適用させることで、病院及び職員個人の費用負担の軽減を図った。
- 第2回職員健康診断は、年2回の受診が必要な職員以外は任意での受診とし、全員の受診日時を調整することで健診時の密を避けた。
- 職員の心身の健康状態の向上を図るため、産業医による健康相談を定期的実施したほか、過重な労働負担に起因する脳・心臓・精神疾患等の発症を予防するため、時間外労働時間の多い職員に対し、産業医による面接指導を実施した。また、令和3年度のストレスチェックの結果を受け、産業医と協議して、高ストレス職員3人の面談を8月に実施した。令和4年度分は、令和5年度に面談を実施予定である。
- 院内保育所については、年度当初の園児数は8人だったが、下半期に入り入園を希望する職員からの申込みが多数あり、年度末には19人と大幅に増加した。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【R4 評価⑮ : A】

3 情報セキュリティ対策に関する計画

【定量 : A, 定性 : A】

- 情報セキュリティリスクの高まりを受け、年間を通して適切な情報セキュリティ対策に努めた。
- 医療情報システム上の個人情報等の漏えいを防止するため、構築したネットワークを継続して適切に運用・管理を行った。
- 不正なアクセス等から適切に保護するために、ファイアウォール機器で不正侵入の検知と防止を行うとともに、フィルタリングソフト (i-Filter) 及びウィルスバスターを活用し、コンピュータウイルス等の脅威に対する技術的な対策を講じている。
- 病院における情報セキュリティの対応に関連する委託業者とともに、障害発生時における情報システム管理室の対応を確認し、問題点を洗い出すための訓練を、9月に実施したほか、機会を捉えて、障害発生時の対応について情報共有を図った。
- 全国地方独立行政法人病院協議会主催の情報セキュリティ研修会 (オンライン) に参加し、病院における情報セキュリティの必要性や求められる対策に関する学習の機会を持った。引き続き、セミナー等の受講やベンダーからの情報等を的確に捉え、適切なセキュリティ対策を検討している。

【研修会開催状況】

開催日	9月16日, オンライン
演題・講師	全国地方独立行政法人病院協議会主催 「病院の情報セキュリティについて」 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー 石井 英明 氏

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成する
ためにとるべき措置

【R4 評価⑯ : B】

4 医療機器・施設整備に関する計画

(1) 医療機器・施設整備計画

【定量：一，定性：B】

- 医療機器については，施設・医療機器委員会での審議・決定を経て策定した医療機器整備計画に基づき，各部署からのヒアリングによる情報収集，仕様書の作成等を適切に行った上，順次，適切に入札を行うなど計画的な調達・整備を図った。

(2) 医療情報システムの効率的活用

【定量：一，定性：B】

- 毎月開催している情報システム管理委員会を活用して，医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進した。また，システムの機能強化に向け，機能選択等に関する院内調整やスケジュール調整を適時・適切に行いながら，電子カルテのバージョンアップ（R6.0→R7.0）を実施した。
- 新たに稼動した部門システムについては，当初懸念されていた他の部門システムとの干渉等は認められず，加えて，継続して効果的な支援を実施することで，混乱も少なく運用が進んだ。
- 電子カルテシステムと医療機器との効率的な情報連携に向けては，関係する事業者と連携して適切な運用を行うとともに，仮想サーバの構築に向けた仕様の作成を的確に進めたことにより，年度内の構築を完了し，令和5年4月から運用を開始した。

(3) 大規模修繕計画

【定量：一，定性：B】

- 整備計画に基づき，中央監視装置周辺機器更新工事，LED照明更新工事及びアスファルト防水工事等の大規模工事について，施工内容等の見直しや適切な工期の確保を行いながら契約事務を進め，安全かつ着実な工事施工に努めた。